

## 令和初!! 川越ふれあい祭 かわごえダンス祭 参加者募集!

川越ふれあい祭2019にて、「かわごえダンス祭」を開催します。楽しく一緒に踊り、仲間の輪を広げましょう♪最後は全員で「パプリカ」を踊ります!

**日時** 11月3日(日・祝)午前10時45分～正午頃(午前10時20分集合)  
**場所** 総合センター エコパーク(屋外)



※雨天時はあいあいホールで「パプリカ」のみ踊ります。  
**参加条件** 1組2名以上のグループ(1名以上の町内在住、在勤、在学者を含むこと。)  
 ※グループ人数が多い場合は制限することがあります。

**テーマ** 笑顔になるダンス(5分以内)※音源はCDのみ可。

**応募期限** 8月23日(金)

**応募方法** 応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参、FAXまたはメールで応募してください。  
 (応募用紙は健康推進課で配布または町ホームページからダウンロードできます。)

**参加予定数** 7組程度(応募者多数の場合は選考。)

【応募・問合せ先】 健康推進課 TEL365・1399 FAX365・2940 ✉k-kenkou@town.kawagoe.mie.jp

## 原爆展

世界で唯一の被爆国であるわが国にとって、核兵器の廃絶は、国民の共通の願望です。

原爆を投下された当時の様子を撮影した写真などを展示し、核兵器の恐ろしさを知っていただき、かけがえのない地球の平和とわが国の美しい自然を守るため、原爆展を開催します。

どうぞご覧ください。

**期間** 8月1日(木)～9月1日(日)

午前8時30分～午後5時15分

**場所** あいあいセンター2階 図書室前

【問合せ先】 福祉課 TEL366・7116



## 米農家の皆さまへ

稲刈りの時期となりました。農業機械で道路を走行する際、機械に付いた土などを落としてから走行するようご協力をお願いします。

稲刈り後の稲わらは、そのまま放置しますと大雨等で水路に流れ込み、つまりの原因となります。

次年度米作になる田んぼについては、できる限りすき込んでいただきますようご協力をお願いします。

また、野焼きや、あぜ草など草の管理は、火災や近隣の迷惑になる可能性がありますので、周辺環境に十分配慮していただき、適切に管理いただきますよう、お願いします。

【問合せ先】 産業建設課 TEL366・7120



## 高松海岸堤防に公衆トイレが整備されました

高松海岸堤防(四日市・いなばポートライン橋梁下)に、四日市港管理組合により「公衆トイレ」が整備されました。すでに、駐車(輪)場も整備されていますので、高松海岸にお出掛けの際はご利用ください。

公衆トイレ及び駐車(輪)場の利用可能時間は午前7時から午後6時までです。利用可能時間以外は施錠しますので、ご注意ください。

【問合せ先】 産業建設課 TEL366・7120



式典のほかにも、アトラクションがあります!!

## 川越町敬老会

長年にわたり、社会を築き上げてこられたご高齢者の方々をお祝いする敬老の日に、町では長寿をお祝いする敬老会を開催します。お誘い合わせのうえ、ご出席ください。

**対象** 昭和24年9月16日以前にお生まれの方

**日時** 9月16日(月・祝)  
 午前9時30分開会(午前9時開場)

**場所** あいあいホール



記念品はご自宅にお届けします。  
 同一世帯でも配達事情によりお届け日が前後する場合があります。

【問合せ先】 福祉課 TEL366・7116

## 農地パトロールを実施します

川越町農業委員会では、荒廃農地の発生防止や、解消、違反転用の防止と早期発見のため町内全ての農地を対象に『農地パトロール』を8月に実施します。

特に、耕作放棄地は雑草の繁殖による火災や病害虫の発生要因となり、隣接の住民や農地に悪影響を及ぼします。

農地の所有者、農地を借りて耕作されている方は、草刈りを行うなど農地の適正な管理をお願いします。

【問合せ先】 川越町農業委員会(産業建設課) TEL366・7120

## 伊勢湾台風襲来から60年...

町に甚大な被害を及ぼした伊勢湾台風から60年の節目にあたる今年、災害の記憶を伝承するとともに、防災・減災意識の醸成を図ることを目的とし、下記の事業を実施します。

- ①企画展「日常」の崩壊～伊勢湾台風60年のキオク～開催中(10月8日(火)まで) 役場1階町民ホール
- ②夏休み子ども教室 伊勢湾台風から考えてみよう 8月8日(木)、19日(月)、22日(木)※申し込みは終了しました。
- ③総合防災訓練 9月1日(日)
- ④伊勢湾台風60周年殉難者追悼式 9月26日(木)

【①②に関する問合せ先】 生涯学習課 TEL366・7140

【④に関する問合せ先】 福祉課 TEL366・7116

## 川越町総合防災訓練

伊勢湾台風の教訓を活かし、町全体の防災力向上を図る観点から、今年度は避難所の立ち上げ及び運営訓練として、自主防災組織及び各関係機関による総合防災訓練を実施します。

**日時** 9月1日(日)  
 午前9時～11時30分

**場所** 町総合体育館  
 ※どなたでも見学できます。

【問合せ先】 総務課 TEL366・7113

8月28日(水)  
 午前11時頃  
 実施

情報伝達体制に万全を期するため、ご理解・ご協力をお願いします

## J-ALERT(全国瞬時警報システム)による 全国一斉情報伝達訓練

町でも、防災行政無線(個別受信機を含む)から次のとおり放送されますので、当日は火災等とお間違えのないようお願いします。

【問合せ先】 総務課 TEL366・7113

○放送内容

上りチャイム音  
 「これは、Jアラートのテストです」×3  
 「こちらは広報かわごえです」  
 下りチャイム音

## 川越町総合計画審議会委員を募集します

現在、町では「第6次川越町総合計画 後期基本計画」(総合計画の計画期間は、平成23年度から平成32年度(令和2年度))に基づき、まちづくりを進めています。

新たな時代を迎え、より魅力あるまちづくりを進めていくため、第7次川越町総合計画を策定することとしています。

まちづくりは、町民の皆さん、地域の様々な団体や民間事業者の方々と協働で進めていかなければなりません。

そこで、これからの行政運営やまちづくりについて、ご意見などをいただくため、総合計画審議会を設置しますので、その審議会に参加していただく委員(町民委員)を募集します。

※第7次川越町総合計画の期間:令和3年度から令和12年度の10年間

「総合計画」とは?

町が目指すべき将来の姿と、それを実現するためにどのような方針でまちづくりを進めていくかという指針を定めた最も基本的な計画です。

**任期** 令和元年10月～令和3年3月(予定)  
 ※ただし、町外への転出または職務が遂行できなくなった場合などは、委員の資格を失います。

**内容** 総合計画審議会(任期中に7回程度)に出席して、町が示す計画案を審議していただきます。

**募集人数** 4名以内

**応募資格** (1)20歳以上で町内在住の方  
 (2)平日の日中に開催する会議に出席可能な方

**応募期限** 8月23日(金)※郵送の場合は、当日消印有効。

**応募方法** 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、応募の動機(400字程度)を記入して、持参または郵送で応募してください。  
 ※様式は問いません。

※電子メールによる応募の受付は行っておりません。

**選考方法** 応募書類を基に、書類選考を行い、応募者全員に結果を通知します。

【応募・問合せ先】 企画情報課 TEL366・7112 〒510-8588 川越町大字豊田一色280番地

